７月連絡委員幹事会　会議録

※会議議題関係部分のみ記録

日　時：令和６年７月２日（火）午後３時～

場　所：市役所２階　会議室１

出席者：連絡委員正副幹事１２名

　　：事務局４名

　　：議題説明者２名

傍聴者：１名

会議内容

１　市民憲章唱和（副代表幹事）

２　代表幹事あいさつ

３　議題

(1) 令和６年度碧南市社会福祉協議会賛助会員募集について（お願い）（社会福祉協議会）

正副幹事：　申込期限はいつか。

説 明 者：　８月末。仮の申込書と現金をあいくるに持ってきていただくか、連絡くだされば、担当が取りに伺う。

正副幹事：　これは強制か。

説 明 者：　強制ではない。幹事さん方のご意思で決めていただければ。

正副幹事：　去年の実績は？

説 明 者：　１０５名の方から２１０口

正副幹事：　加入した場合、会員となるのはいつまでか。

説 明 者：　年度単位。

(2) 令和６年度敬老会事業費補助金交付申請について（高齢介護課）

正副幹事：　敬老会事業は市の事業か、それとも町内会事業か。

説 明 者：　あくまでも各地区で行ってもらう事業。市はそれに対して補助をしている。

正副幹事：　市は他に敬老会事業をやっているのか。

説 明 者：　市からは敬老金配布を行なっている。

正副幹事：　町内会に入っていない方も対象なので、各町内会長が調べながら配布するなど、大変な作業を行っている地区もある。
他の地区はどのような事業を行っているのか。

説 明 者：　昨年の実績だと、どの地区も記念品の配布。

正副幹事：　町内会長が各自宅に配っている地区もあれば、区民館などに取りに来てもらっているところもある。また、町内会に入っていない人にも配っている地区もあれば、配っていない地区もある。

説 明 者：　町内会が行う敬老事業なので、町内会の判断による。

正副幹事：　中央地区の中でも、各地区でそれぞれ事業を行っている。
事業計画はどのように書けばよいか。

説 明 者：　各地区の事業予定をそれぞれ書いていただきたい。

正副幹事：　今でも集まって敬老会をしている地区はあるか。

正副幹事：　棚尾も去年から集まるのをやめたため、どの地区もない。
事業自体をやめることも可能か。
新川・西端に準じて、町内会に入ってない人には配らないという手もありでは。
町内会に入っている人は名簿も分かる、市からもらう必要はないのでは。（詐欺などある時代なため。）
町内会に入っている人にしか配らない、で良いのでは。

正副幹事：　名簿は流出の可能性がある。やり方を変える必要があるのでは。

説 明 者：　今回出た意見は市・課で検討していきたい。

4　その他